

ナショナルバイオリソースプロジェクト
中核的拠点形成プログラム（オオムギ）平成22年度運営委員会議事要旨

日時：平成22年9月3日 13:00～16:00

場所：岡山大学資源植物科学研究所 小会議室

参加者：

委員長	掛田 克行	三重大学 生物資源学部
課題管理者	佐藤 和広	岡山大学資源植物科学研究所
	木原 誠	サッポロビール（株）バイオリソース開発研究所
	小松田 隆夫	農業生物資源研究所
	柳沢 貴司	近畿中国四国農業研究センター
	辻本 壽	鳥取大学農学部
	山崎 由紀子	国立遺伝学研究所
	加藤 鎌司	岡山大学農学部
	村田 稔	岡山大学資源植物科学研究所
	前川 雅彦	岡山大学資源植物科学研究所
	武田 真	岡山大学資源植物科学研究所
	吉田 英哉	岡山大学資源植物科学研究所
	最相 大輔	岡山大学資源植物科学研究所
オブザーバー	森脇 和郎	NBRP推進委員 理化学研究所 筑波研究所 バイオリソースセンター 特別顧問
	福井 邦明	文部科学省ライフサイエンス課
	石野 齊	科学技術振興機構
	佐藤 清	NBRP 事務局長
	中島 紫	NBRP 事務局

議 事（予定）

報告事項

1. 平成21年度経過報告
2. 平成22年度事業計画
3. 課金システムの導入について

協議事項

1. 今後の運営方向について
- その他

配付資料

- 資料1 ナショナルバイオリソースプロジェクト評価報告書（抜粋）
- 資料2 平成21年度成果報告書
- 資料3 平成22年度中核的拠点整備プログラム事業計画書
- 資料4 交付内定書
- 資料5 ゲノム解析申請書
- 資料6 ゲノム解析選考結果
- 資料7 平成22年度リソース配付の流れ
- 資料8 オオムギ遺伝資源提供同意書
- 資料9 MTA（海外送付用）

資料 10 研究成果有体物提供承諾書

資料 11 オオムギリソース経費一覧および請求書例

参考資料 1 第 12 回生物遺伝資源委員会議事要旨

参考資料 2 平成 22 年大麦・野生植物資源研究センター運営委員会議事要旨

参考資料 3 2010 シロイヌナズナ研究会ポスター

参考資料 4 情報センターの経過報告

参考資料 5 JSPS 二国間交流事業共同研究による麦類収集調査報告（英文）

議 事

冒頭、村田・岡山大学資源植物科学研究所所長より挨拶があった。
引き続き、課題管理者および出席者から挨拶および自己紹介があった。

報告事項

1. 平成21年度経過報告：

上記配付資料のうち資料1, 2に沿って、課題管理者が平成21年度の実施内容を説明した。本プロジェクトの平成21年度評価報告書において、オオムギ事業の成果は、「十分な水準に達している」と評価されたことが報告された。

なお、課金システム（補助金制度）の導入に伴い、学内への分譲は配布数としてカウントしない旨、説明があった。

2. 平成22年度事業計画：

資料3, 4に沿って、課題管理者が平成22年度の事業計画の申請内容を説明した。以下の点について、質疑が交わされた。

- ・ EST, FLcDNA の提供・利用（論文掲載）の実質的な実績のフィードバックを如何に高めるか議論があった。現状では、利用されている論文を提供側が積極的に調査・収集するしかないが、将来的に NBRP リソース ID 番号をつけてジャーナル中（materials and methods）に明記するような方向も検討されている。
- ・ オオムギ研究者コミュニティの規模について質問があり、メーリング・リスト（mugi-net；コムギ・コミュニティと共有）の登録者数が2-300名で、イネ・メーリングリストの約半分であるとの回答があった。

引き続き、資料5, 6に沿って、平成22年度のゲノム情報等整備プログラムへの申請および不採択の経緯について、簡単な説明があった。

3. 課金システムの導入について：

資料7～11によって、課題管理者から岡山大学としてのリソース配布体制の整備状況について、説明があった。岡山大学では、はじめに知財課による各リソースに関する有体物提供の可否についての確認が必要となるが、この手続きについてはリソースリストの一括許可で行っている。リソース配付の手順は、提供希望を受けた後リソース配付の可否を確認し、配付可能なリソースについてMTAを取り交わしてから、配付にかかわる実費を岡山大学口座への銀行振込によって請求する。その後、口座への入金を確認してから、リソースの送付を行っている。

課金手続きに伴う配布点数の動向、課金制度導入に伴う送付手続きの遅延について説明があった。オオムギの1件あたり配付点数に課金による明らかな変化は見受けられない。送付手続きは海外の民間会社からの場合、最長約3か月を要したことがあることが紹介された。NBRP 事業全体に亘って、銀行振り込みしか認めない機関や既にカード決済が順調に進んでいる機関など、課金システムの導入体制に差のあることが報告された。

4. その他：

参考資料1～3によって、第12回生物遺伝資源委員会の議事、岡山大学資源植物科学研究所大麦・野生植物資源研究センターの運営委員会の議事、6月に開催された2010シロイヌナズナ研究会のポスターの内容について報告があった。

参考資料4によって、BARLEY DBの改良・改善点について、国立遺伝学研究所・山崎委員より報告があった。

参考資料5によって、8月に実施された日露二国間共同研究事業および日中遺伝資源研究拠点形成事業によるタジキスタンでのムギ類遺伝資源探索の概要が紹介された。

協議事項

1. 今後の運営方向について：

(1) ユーザーおよび配付数の拡大について：

・学校の教材としての利用の可能性について意見が出され、議論された。これに対して課題管理者から、一般市民向け、教育用の配布および啓発活動などと、NBRPが対象とするリソース配布事業とは、目的が異なり、リソース配付件数には計上できず、配付数の増加にはつながらないとの考え方が示された。

・課題管理者より、ゲノム情報等の整備・公開が進めばユーザー数が拡大するののかとの問いかけがあり、どのようなユーザーをコミュニティに取り込むべきか、ユーザーの大幅な拡大が見込めない場合は同一ユーザーの利用数を増やすようなリソースの整備が良いのかについて議論があった。

・NBRP事業の評価が配布数に基づいていることが、オオムギという特殊な事情を持つ研究リソースに見合っているのか？という意見が出され議論された。NBRP事務局長から、NBRP植物種の中ではオオムギの提供系統数は多い方であり、論文数が若干少なめであることが説明された。

・オオムギ研究の特異性、特殊性を発信することにより、オオムギリソースのユーザー拡大に繋がるのではないかとの提言があった。

・ユーザー拡大について、長期的なビジョンに立って、将来的なユーザー拡大のシーズ発掘という立場から、国内外で系統評価にかかわる共同研究者を拡大していくことの重要性が提案された。

(2) リソースの内容について：

・M₂集団あるいは人為変異による変異系統の整備・分譲が提案されたが、現状ではリソースの収集活動はNBRPで行えないことが指摘された。

- ・ゲノム情報整備プログラムへ提案されたSNPマーカー作製事業について、何らかの方策で実施することを検討してはどうかとの提案があった。これに対し代表者から、NBRPによる補助事業の有無に関わらず、マーカー開発には取り組んでいる旨報告があった。

- ・TILLING系統（約3,000系統）の整備状況について質問があり、実質的には選抜システムが整備されておらず、ユーザーに配布できるような状況ではない旨、説明があった。

- ・岡山大学で保有する突然変異系統群の分譲について、特にレビュー論文などで積極的に情報発信してはどうかとの提案があった。これに対し代表者から、本事業で配布対象としている約6千系統には含まれないものの、個別に対応している旨説明があった。

2. 課金制度について：

今年度より導入された課金制度について、迅速な対応ができない現状の改善（e. g. カード決済）の必要性についてコメントがあった。課題管理者から岡山大学事務局との交渉は今後も継続して改善を図るが、今秋からの播種シーズンに向けて種子の配布が遅延しないことを最優先して取り組む旨、説明があった。

3. 運営委員会の構成について：

運営委員会のメンバー構成について議論があり、現状の構成で適切であることが確認された。

以上